

3月定例会の概要



3月定例会を、2月20日から3月23日までの32日間、開催しました。

開会日の2月20日には、平成30年度鈴鹿市一般会計予算など19件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

3月1日には、提出議案に対する質疑、2日には市長の施政方針に対し、7会派から代表質問を行いました。

また、5日、6日、7日、9日の4日間で21名の議員が一般質問を行いました。

9日には、追加提出された議案6件を含む議案25件を委員会に付託しました。

12日、13日、15日、20日には各委員会で付託議案などの審査を行いました。

会期最終日の23日には、付託案件について各委員長から報告があり、議案25件はいずれも可決しました。

さらに、鈴鹿市議会基本条例の一部改正についてなど2件の議案が議会運営委員会から提出され、いずれも可決しました。

また、市長から鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてなど5件の議案が追加提出され、いずれも可決して閉会しました。

議案については委員会に付託し、詳細な審査を行いました。主な議案審査状況については以下のとおりです。

総務委員会

議案第17号 鈴鹿市消防団条例の一部改正について

〔 大規模災害に対応するため、消防団員の定数を増員するほか、所要の規定整備を行おうとするものです。 〕

議案審査では、大規模災害対応団員の入団希望者が増えた際の対応を問いました。

執行部の答弁

- ・大規模災害対応団員は、救急法の知識、消火能力の必要性などから、消防本部で講習をカリキュラム化し、受講してもらうという条件で、これから門戸を広げていく方向性で考えています。ただし、消防団の基本団員の充実、各地域の団員数の格差是正も必要なので、バランスを考慮して検討します。

